

町職員の給与等を公表します

職員の給与等の実態を町民の皆さんにご理解いただくために、その状況について次のとおり公表します。

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H14.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	13年度の人件費率
13年度	21,751人	6,362,634千円	376,835千円	1,377,668千円	21.6%	23.0%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計B	
14年度	154人	623,519千円	86,846千円	270,706千円	981,071千円	6,371千円

職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成14年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	340,033円	357,010円	43.1歳
技能労務職	252,250円	263,450円	53.8歳

(4) 職員の初任給の状況(平成14年4月1日現在)

区分	笠松町		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	151,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成14年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数5年	経験年数10年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	211,300円	249,900円	357,400円
	高校卒	174,400円	211,300円	322,900円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(一般会計)(平成14年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任	主事	主事補		
職員数(人)	9	15	22	38	24	32	6	1	147
構成比(%)	6.12	10.20	14.97	25.85	16.33	21.77	4.08	0.68	100.00
前年の構成比(%)	6.90	9.65	15.17	26.21	15.86	20.69	4.14	1.38	100.00

(注) 職員数は、給料表の異なる医療職(保健師)、技能労務職を除いています。

(7) 職員手当の状況(平成14年4月1日現在)

	区分	笠松町	国
期末勤続手当	6月期	国と同じ	支給割合
	12月期		
	3月期		
	計		有
退職手当	勤続20年	国と同じ	支給率
	勤続25年		
	勤続35年 最高限度額		
	その他の加算措置	国と同じ	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
	退職時特別昇給	20年以上勤続者1号給	1号俸

13年度分時間外勤務手当(一般会計分)

支給総額	35,711,565円
職員1人当たり支給平均額	276,834円

区分	内容		国 の 制 度 と 同 じ
扶養手当	配偶者	月額16,000円	国 の 制 度 と 同 じ
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで (ただし、扶養手当の支給対象にならない配偶者がいる場合、扶養親族のうち1人6,500円) 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 その他の親族 16歳から22歳の子	月額 6,000円 月額11,000円 月額 3,000円 1人につき5,000円加算	
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して 家賃額に対応して支給 自宅に係る手当 月額1,000円(新築または購入後5年間1,500円加算)	月額27,000円以内	国 の 制 度 と 同 じ
	交通機関等利用者 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~20,900円(40km以上)	最高支給額 月額50,000円	

(8) 特別職の報酬等の状況(平成14年4月1日現在)

区分	月額	区分	月額
給料	町長	810,000円	報酬
	助役	695,000円	
	収入役	615,000円	
		議長	320,000円
		副議長	280,000円
		議員	260,000円

平成14年10月分より10%減額して支給しています。

(9) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数		主な増減理由
		平成13年	平成14年	平成13年	平成14年	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	0人	業務の見直し 退職によるもの 他団体への派遣者復帰によるもの 業務の見直し
	総務企画	49	50	6	1	
	税務	15	14	0	1	
	民生	42	41	2	1	
	衛生	9	11	2	2	
	農林水産	2	2	1	0	
	商工	1	1	0	0	
	土木	10	10	0	0	
	小計	131人	132人	7人	1人	
	特別政部門	教育	37人	23人	2人	
	小計	37人	23人	2人	14人	
	普通会計計	168人	155人	9人	13人	
公営企業等	水道	3人	3人	0人	0人	業務の見直し
	下水道	7	7	0	0	
	その他	8	7	5	1	
	小計	18人	17人	5人	1人	
合計		186人	172人	4人	14人	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(10) 定員適正化計画の数値目標

定員適正化目標

平成13年度を初年度とし、平成12年4月1日現在の職員数を5年間で6人削減する。

定員適正化計画

区分	H12年計画前年	H13年1年目	H14年2年目	H15年3年目	H16年4年目	H17年5年目	H13年~H17年計
職員数	189人	184人	185人	185人	185人	183人	183人
増減		5人	1人	0人	0人	2人	6人

定員適正化の概要

組織の再編成、事務事業の見直し及び民間委託等により、職員を削減し、新たな行政需要・行政責務の増大や権限委譲等により、増加する事務に職員を再配置し、職員定数を抑制する。

(11) 過去5年間のラスパイレ指数(国の給料100に対する町の給料指数)の推移(各年4月1日現在)

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
指数	95.2	93.8	94.5	94.5	95.2

(12) 過去5年間の町職員数(一般会計分)の推移(各年4月1日現在)

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
職員数	163人	163人	160人	154人	155人